

平成22年5月17日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19530861  
 研究課題名（和文）大学の資源を活用した養護学校高等部における現場実習の在り方に関する研究  
 研究課題名（英文）Practical training at a special-needs high school using a university's resources  
 研究代表者  
 松田 直（MATSUDA TADASHI）  
 群馬大学・教育学部・教授  
 研究者番号：60099942

## 研究成果の概要（和文）：

本研究は、附属特別支援学校高等部での現場実習を大学の資源を活用して進めていくことで、より効果的な知的障害者の移行支援のあり方について実践的に提案していくことを目的とし、主として以下の4点について実践的に研究を実施した。1) 県内ファミリーレストランにおける現場実習支援。2) 大学内の学生食堂における現場実習支援。3) 大学内の教職員食堂（社会福祉法人が運営）における現場実習支援。4) 知的障害者による大学内の事務作業補助業務の実施。以上の成果として、大学の人的・物的資源を活用することが、一般就労にはいま一步支援が必要な知的障害生徒が職場適応能力を身につけるために有効な機会を提供することになり得る可能性が示唆された。

## 研究成果の概要（英文）：

In the present study, we conducted a practical investigation to propose a more effective method of support for the transition of intellectually disabled individuals to the workplace by using our university's resources in practical training at our affiliated special-needs high school. Practical research was mainly conducted on the following four areas: 1) Support for practical training at a family restaurant within the prefecture. 2) Support for practical training at the university's student cafeteria. 3) Support for practical training at the university's staff cafeteria (operated by a social welfare corporation). 4) Assistance with clerical work at the university by intellectually disabled individuals. The above achievements suggest that use of the university's human and material resources provides effective opportunities for intellectually disabled students, who require additional support for general employment, to acquire the ability to adapt to the workplace.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：特別支援教育

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：大学、就労支援、現場実習、特別支援学校、学生ジョブコーチ、作業能力評価

### 1. 研究開始当初の背景

自立支援法などを背景に、近年、より多くの障害者が就労できるような支援体制を構築していくことが求められているが、未だに一般就労は進んでいない。

一方、我々研究グループでは、従来であれば事業者側に多くを委ねるしかなかった現場実習について、専門的な支援者を擁する機関（すなわち大学）内で行うことで、より本人の潜在能力を引き出す教育的効果のある場として活用することが可能であることが、これまでの実践の中で示唆されている。

そこで、大学の資源を活用することで、より先行的に効果的な現場実習のあり方を提案できるのではないかと考えるに至った。

### 2. 研究の目的

知的障害者の一般就労が進まない現状に対し、附属特別支援学校高等部での現場実習を大学の資源を活用して進めていくことで、より効果的な知的障害者の移行支援のあり方について実践的に提案する。

### 3. 研究の方法

これまでの成果を実践場面で検証すべく、附属学校教員、大学教員、および学内食堂等の事業所の関係者間での連携のもと、以下の1)から4)について、それぞれの研究を実施した。

### 4. 研究成果

#### 1) 県内ファミリーレストランにおける現場実習支援

本研究では、知的障害特別支援学校の高等部生徒（生徒 A）の現場実習において大学院生支援者が支援を行う際に、実習実施前に職場において業務を体験し、業務体験で得た情報をもとに支援方法の検討をおこなった上で支援を実施することを試みた。

B 事業所（飲食業）でははじめて知的障害者の実習の受け入れる事業所であり、現場実習の全日程に支援者が職場に入り、常時支援にあたる体制をとった。

業務内容の把握および実習生の把握においては、補助カード「作業手順と留意事項」の情報をもとに支援内容を検討したことにより、支援者と進路担当教員が共通のイメージをもって業務内容を把握できた。しかしながら左利きの A 君にとってレードル（取り分け用杓子）が使いにくい形状であるなど、事

前の想定では見落とされた部分もあった。

事前に支援者が職場に入って業務を体験することで、実習前に職員と関わる機会を得ることができ、事前に実習生の特徴や現場実習に関する情報を職員に伝えられた。それにより、職員が、本人の情報が全くないことによる不安感や、現場実習で想定される役割（自分は何をすればよいのか、何はしなくてよいのか）がわからないことによる過度の負担感が軽減されたといった利点があった。

支援者にとっても、事前に詳細な業務内容などの実習に必要な情報を得られることは、不安感をぬぐうために有効であった。

また、実習前に C 特別支援学校において、本人、進路担当教員、担任教員、支援者で話し合いの機会を設けたことで、実習生と支援者の信頼関係を構築するきっかけになった。

支援者は、全実習日程において職場入ることができたために、様子を見守ることに時間を使うことができた。それにより、余裕をもって実習生の動向を見守ることができ、実習生への支援を最小限にとどめ過支援になることも防げた。

一方で、短期間の業務体験では、支援者は、業務把握はできても、理由づけをとまなう丁寧な指導をできるまでには至らないことがわかった。

飲食業の特徴として、作業の変更事項が多いため、周りに確認を取ってから動けることが重要である。そのため実習においては、本人自身が「B 事業所は作業内容の変更が多い職場である」と認識し、具体的にどういった場面で、どのように確認をすればよいのかを知ることが重要であり、本人が周りの職員に確認をしてから動けるように促していくことが今後の課題となった。

#### 2) 大学内の学生食堂における現場実習支援

本研究では、職能を判断してジョブマッチングを行う検査として以前より用いられてきている一般職業適性検査（GATB：General Aptitude Test Battery）を知的障害特別支援学校に在籍する高等部生徒に実施することを試みた。その検査結果および所見によって、これまで現場実習に出向く生徒に対して、教師が行動観察のみで作成されていた「本人のプロフィール票」の記載内容に変更が必要となるかを検討し、本人の実態をよりの確に現場実習先に伝えるためのアセスメントの方法を探ることを目的とした。

その結果、一般職業適性検査といった標準化された検査を実施し、その所見を参考にすることによって教師は検査の対象となったすべての生徒に対して「本人のプロフィール」の修正を行った。プロフィールの修正は、生徒の実態として新たに書き加えられたものではなく、教師が「なんとなく捉えていた」生徒の実態を再確認したうえで修正されたものやこれまで捉えていた実態をより詳細に書くために修正したものであった。また、その修正のなかには、単に実態を加筆するだけでなく、対象生徒への支援方法をどのようにしたら良いかを追記するものも含まれていた。

これらの結果から、生徒の実態を捉える際、対象生徒の学習や活動の様子を行動観察していくことは当然重要なことではあるが、標準化された検査を同時に実施し、その所見をふまえてプロフィールを作成することの有効性が考えられた。今後の課題として、標準化された検査の所見内容のわかりやすさや個別の移行支援計画と関連を持たせたプロフィール作成が課題となった。

また、聴覚障害のある高等部生徒（D君）の大学内の学生食堂における現場実習にあたって、次のような支援を実施した。D君は手話を使うことはないが、聴覚障害があるという点で、手話技術を有する学生が支援にあたることは有効であると考え、現場実習では手話技術を有する学生がジョブコーチを行った。また、学生のスーパーアドバイザーとして、手話技術を有する大学院修了生を配置した。

実習期間は、200X年1月に1週間、2月に1週間、3月に2週間の計4週間であり、毎日、学生か修了生のジョブコーチのどちらかが必ず支援に入った。

食堂の清掃が主な業務内容であり、窓・ドア・テーブル・手洗い場・床の掃除を行った。

実習開始当初は、実習生のそばで1つずつ丁寧に仕事内容の支援をした。窓拭きについては、①水拭きをしてから乾拭きをする、②隅まで拭けるように回りを拭いてから中心を拭くことを支援をした。2回目の以降の実習では、支援者が遠くから見ていても作業を丁寧に確実にできていた。

その一方で、職員の方とのコミュニケーションの方法として、わからないことを「わからない」と伝えられない、名前自体がわからない、わかっていないのにうなずいてしまう、といった問題が指摘された。そこで、言葉カードを使う、困っているときは本人から聞いてくるまで答えない、間違った言葉を使ったときにはその都度正しい言葉を教える、などの工夫をその都度試みた。また、休憩時間は支援学生が仲介役となり、できるだけ職員の方との会話をするので、周囲に本人のこと

を知ってもらい、T君との話し方やT君の自身のことを伝えていった。

その結果、職員の方の名前を覚えたり、職員の方の後ろを通るときは、「通ります。」と言えるようになったりと、コミュニケーションが広がってきた。

### 3) 大学内の食堂（社会福祉法人が運営）における現場実習支援

社会福祉法人が運営する大学内の食堂において、知的障害を伴う聾重複障害者のEさんの現場実習支援を学生が行った。

Eさんにおける知的障害は重度判定、聴力レベルは100dB以上。実習期間は2008年1月15日～28日のうち8日間。支援員として学生支援者が3日間、また聾重複者への支援を専門とする教員が1日支援を実施した。

スタッフはチーフ1名、障害のあるスタッフ4名、障害のないスタッフ7名のメンバーから構成されていた。

Eさんへの支援体制としては、特定の支援者をつけずに全体で気かけながら業務を進め、そこに学生支援者が共に働きながら、支援の方法の提案をすることとした。学生支援者は聾重複障害児の教育を専門とする教員と連携を取りながら関わり方を検討した。

経過として、学生が支援をすることで、現場実習の成果があがり、レストランのスタッフ（障害の有る者、障害のない者）とのコミュニケーションにも広がりが見られるようになった。以下に経過を示す。

#### ①コミュニケーション方法のアセスメント

実習開始当初、業務遂行に必要なコミュニケーションを図るためにも、本人が過去に身につけていたコミュニケーション手段のうち、何ができないのかについて、関わり合いながら掘り起こして作業が必要であった。学生支援者は次のような支援を試みた。

手話：学生支援者の示す手話「こんにちは」「今朝、何食べた？」「野菜」「ご飯」に対してオウム返しに手話を真似るか頷く以外の反応が見られず、手元もあまり見ていないように感じられた。しかし手話のできる大学教員と関わりをもつと、手話に反応し、豊かな表情と発声、手元を見ようとする反応が起こった。学生支援者や他のスタッフの予想以上に手話が有効であることが分かった。

ジェスチャー：販売するための弁当を作る前に手を洗う必要があり、両手をもみ洗いするジェスチャーによって伝えるところ、1人で手洗い場まで歩いていき手を洗う様子が見られた。

文字：文字の理解度を探るため、上着をきたまま寒そうにしているEさんに「さむい？」と書いてメモ帳を見せた。文字のみで見せるとAさんは反応を示さなかった。

#### ②物を手がかりにする支援—掃除の指示—

掃除をするためのほうきを手渡したところ、受け取ったまましばらく様子をおかしていた。学生支援者がほうきで床を掃き始めると、ほうきを動かし始めたが、ほうきは宙をさまよっている状態であった。目に見えない大きさのごみを集めるという作業は難しいかったものの、大きなごみの前にちりとりをセットすると、ちりとりに入れることができた。次に目につくごみがない場所にちりとりをセットすると、ちりとりの前方に向かって掃くこともできた。

#### ③判断への支援—○×での対比—

コップの持ち方を、上から覆うようにはなく横から持つように修正する際、支援者はEさんの前でコップを上から持ってから、両人差し指で×を作り、次にコップを横から持ってから手で○を作った。このように良い例と悪い例を二つ対比させるやり方はEさんにとって分かりやすいようだった。他にも食器を静かに置く方法などスタッフから相談されることを改良するために、同じ方法を用いることにした。この方法は支援者からEさんに仕事を教える時だけでなく、スタッフが本人に関わる時にも用いられた。

#### ④手本提示・指さしによる支援

仕事の場所までAさんを連れて行き、学生支援者が2、3回やって見せ、その道具を渡すという方法によって、弁当に漬け物を盛りつける作業をした。

指さしで盛りつける場所を示すことが有効だった。繰り返すうちに間違いが減り、効率もよくなり補助の指示は減らすことができた。1つの仕事のやり始めでは順に丁寧に教え、間違いが生じたときにすぐに訂正できるように、近くで見守る必要があると思われた。

#### ⑤支援の広がり

口の動きを注視するEさんを見て、スタッフが口形をはっきりさせるように話す場面があった。

職員全体の変化として、チーフの指示で、Eさんの出勤時は作業を中断し「おはよう」の手話をする習慣ができ、Eさんにわかる手話を「今日の手話」として毎朝紹介するようにもなった。スタッフメンバーは実習の当初Eさんへの接し方が分からないようだったが、学生支援者がやっていたように指さしをしたり、口を大きく開けたりするなど、Eさんにテーブルの拭き方など教えるようになった。

#### 4) 知的障害者による大学内の事務作業補助業務の実施

知的障害と内部障害のある青年に大学内の事務作業補助を依頼し、その支援方法を工夫することで、大学の事務系職種における障害者雇用の可能性について検討した。

対象者はコンピューターの操作技能があ

りタッチタイピングでの高速入力が可能であった。就労業務の内容は次のうち当日必要なものを一日の就労時間内に組み合わせて実施した。

業務内容:研究論文等の原稿のWord、excel入力作業、プリントアウト作業、研究室清掃:床掃除、ゴミ捨て、書籍棚整頓、食器洗い、鉢植の水遣り、花瓶の水替え、宅急便伝票記入、買い物、シュレッダー作業、講義資料等の印刷、資料配付作業、研究室宛の郵便物の仕分け、校内ポストへの連絡資料の配達、講義前後の講義室講義機材設営・撤収(主にパワーポイント)、公開講座会場設営の手伝いと受付業務、研究室移転に伴う引っ越し手伝い(台車による物品の運搬など)。

仕事の指示にはTEACCHプログラムにおける「スケジュール提示」「ワークシステム」を導入し、開始前に仕事内容を順番に書いたリストに、終了ごとにチェックを入れる方法をとった。PC入力が長時間に及ぶ際は間に別の作業を入れ疲労軽減を図った。仕事の成果を評価するため、失敗が生じた際は支援者側の問題を分析した。失敗は作業の順番を変更せざるを得ないときや急いでいるときに口頭で指示したときに起こった。

心理的負担の軽減に「グループ就労」が効果的だが、一人で仕事をしたいと要望があった。そのため、支援者は失敗の経験を少なくする工夫をし、感謝、賞賛、褒美を用意して仕事の楽しみを見つけるように配慮することとした。自己評価を上げて日常生活に充実感をもつためには作業をこなすだけでなく仕事の工夫をすると同時に、本人からの発信を促し、それを支援者に受け止められる必要があった。支援者は毎回仕事の終了時に成果を誉め、感謝のことは述べ、必要とされているのだと強調した。

大学において障害者が活用できる資源は多種類に存在する。適切な支援により十分な成果を得ることができ、本人の自己評価の向上につながり、精神的な安定を得ることが出来た。また、作業の失敗は本人の心理的負担となるため、失敗経験を極力回避するべく、支援者は障害特性に合わせた支援方法を検討すると共に心理的配慮も十分行わなければならないことが確認された。

翌年には、本研究の成果を活かし、大学内の障害者雇用推進室で雇用した附属特別支援学校高等部卒業生について、シュレッダー作業の可能性を実践的に検討し、雨天時の作業種目として十分に成り立ちうることを確認された。

その他の活動として、上記の事例検討や他県での取り組みなどの情報交換を中心とした関係者間によるミーティングを月一回開催した。また、特例子会社で障害者雇用、就労支援に携わってきた有識者を大学に招き

講演会を開催した。以上の成果として、大学の人的・物的資源を活用することが、一般就労にはいま一步支援が必要な知的障害生徒が職場適応能力を身につけるために有効な機会を提供することになり得る可能性が示唆された。

また、2000 度以降継続的に取り組んできた、就労支援に関する一連の研究成果を包含した報告書を作成した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5 件)

- ① 霜田浩信、岡田明子、金澤貴之、松田直、知的障害生徒における現場実習に向けたアセスメントー一般職業適性検査活用による現場実習プロフィールー、群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編、第 59 巻、113 - 124 項、2010、査読有
- ② 立石宣暁、金澤貴之、松田直、大学の資源を活用した現場実習のあり方に関する実践的研究ー学内レストランでの聾重複障害者の実習の事例からー、群馬大学教育実践研究、第 26 号、pp. 101-106、2009、査読有
- ③ 城田謙司、金澤貴之、北爪麻紀、知的障害特別支援学校における現場実習の新たな取組、群馬大学教育学部・附属共同研究報告書、pp. 87-89、2008、査読無
- ④ 北爪麻紀、職場で職員に報告をする、職員から指示を受ける、障害児教育学研究 11 巻、2 号、pp. 44-48、2008、査読無
- ⑤ 原美智子、金澤貴之、松田直、大学の資源を活用した障害者雇用に関するー考察、群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編、第 57 巻、pp. 141-150、2008、査読有

[学会発表] (計 2 件)

- ① 金澤貴之、松田直、大学の資源を活用した現場実習のあり方に関する実践的検討ー社会福祉法人が運営する学内レストランでの聾重複障害者の実習の事例からー、日本特殊教育学会第 46 回大会、ポスター発表、2008. 9. 21、米子コンベンションセンターBig Ship
- ② 北爪麻紀、金澤貴之、松田直、現場実習における従業員への働きかけの在り方に関する考察ー従業員の共感的な理解を得るための障害特性についての説明に注目してー、日本特殊教育学会第 45 回大会、ポスター発表、2007. 9. 24、神戸国際会議場

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松田 直 (MATSUDA TADASHI)  
群馬大学・教育学部・教授  
研究者番号：60099942

### (2) 研究分担者

金澤 貴之 (KANAZAWA TAKAYUKI)  
群馬大学・教育学部・准教授  
研究者番号：50323324

原 美智子 (HARA MICHIKO) (2007 年度)  
群馬大学・教育学部・教授  
研究者番号：60096625

室井 みや (MUROI MIYA) (2007 年度)  
群馬大学・教育学部・講師  
研究者番号：70339240

上田 征三 (UEDA YUKUMI) (2008 年度～)  
東京福祉大学・社会福祉学部・准教授  
研究者番号：50309639

吉野 浩之 (YOSHINO HIROYUKI) (2009 年度～)  
群馬大学・教育学部・准教授  
研究者番号：60438637

霜田 浩信 (SHIMODA HIRONOBU) (2009 年度～)  
群馬大学・教育学部・准教授  
研究者番号：80364735

### (3) 研究協力者

北爪 麻紀 (KITAZUME MAKI, しろがね学園指導員)

立石 宣暁 (TATEISHI NOBUAKI, 群馬大学・教育学部学部生)

城田 謙司 (SHIROTA KENJI, 群馬大学・教育学部附属特別支援学校教諭)

岡田 明子 (OKADA AKIKO, 群馬大学・教育学部附属特別支援学校・教諭)

井草 昌之 (IGUSA MASAYUKI, 群馬大学・教育学部附属特別支援学校・教諭)